

第6回JCN現地会議in岩手

行政とNPO等との協働のあり方



H25.3.8 釜石地区合同庁舎
沿岸広域振興局経営企画部



目次

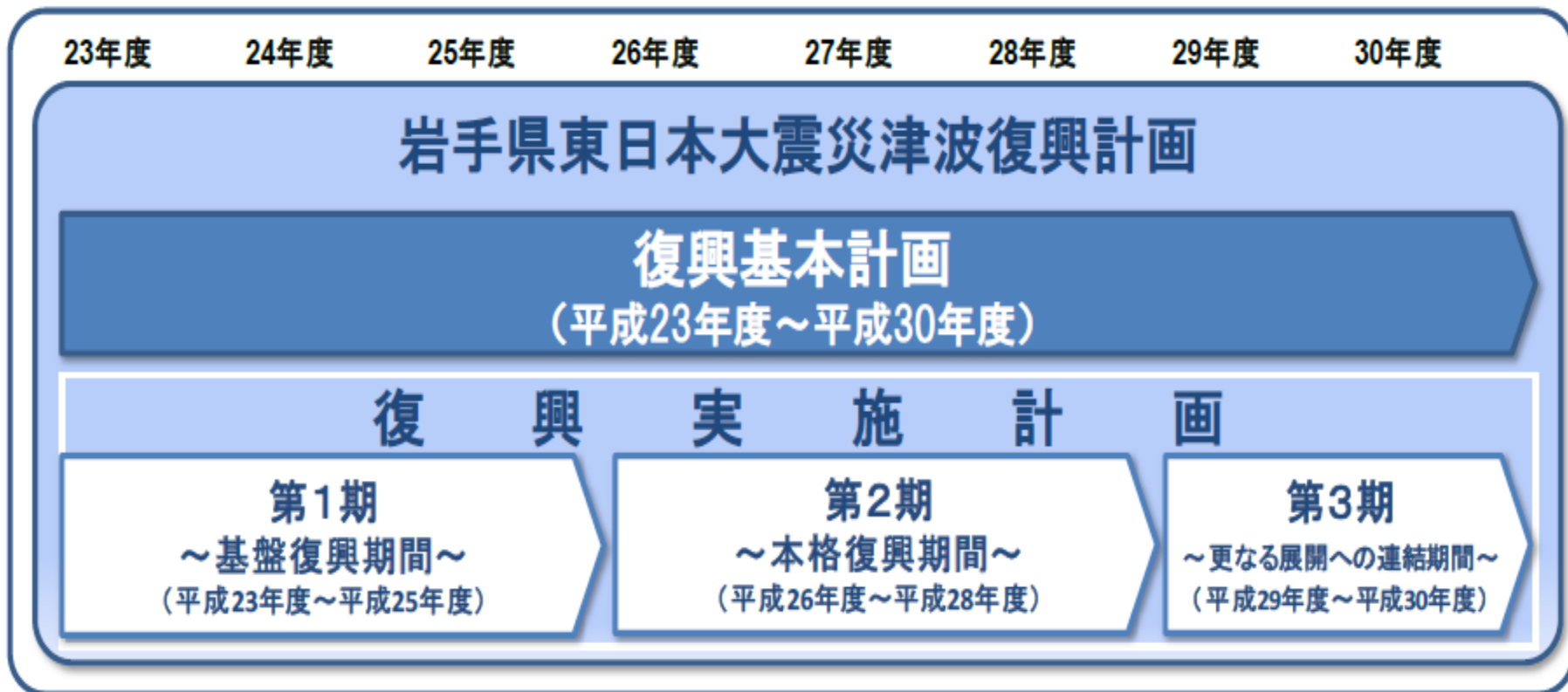
- I 社会背景
- II 県の取組み
- III 新しい公共の協働事例(H24)
- IV 協働のあり方



I 社会背景

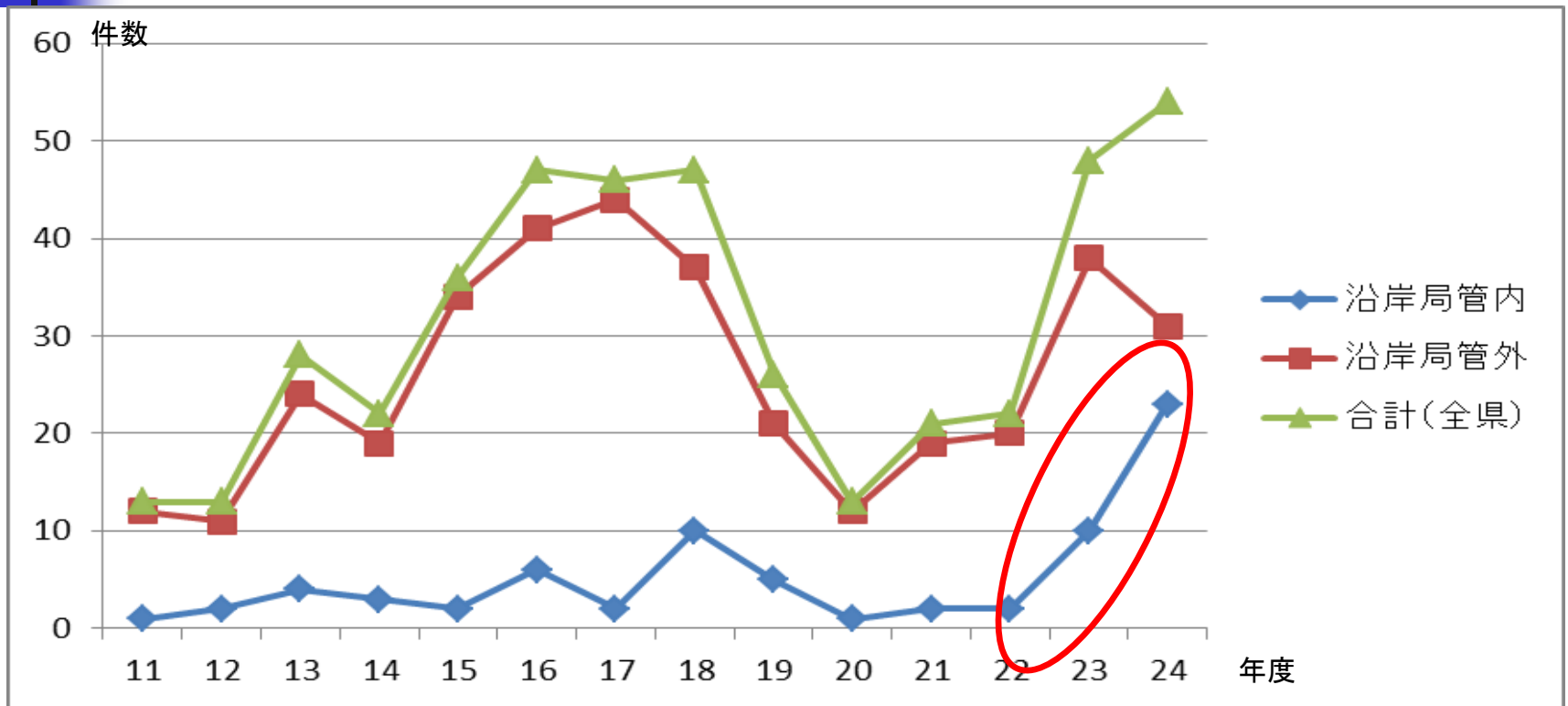
復興のステージの変化

■ 県復興計画の構成及び期間



I 社会背景

岩手県のNPO法人設立認証件数



県公式ホームページ『岩手県の特定非営利活動法人(NPO法人)の申請・認証団体一覧』より(H25.3.1現在)

※2 解散等の法人を除く。

※3 H24は審査中の法人を含む。

NPOの特性

行政にはない様々な特性を有する

- 非営利性
- 自主性・自律性
- 先駆性・機敏性・柔軟性
- 専門性
- 当事者性・地域性、現場感覚

多様化した
住民ニーズにも
対応可能

協働の定義

- 共通の問題意識を持つ領域において
- それぞれが個別に活動するよりも高い成果を上げるために
- お互いの特性を認識し、尊重しあいながら、対等な立場のもとに協力し合う関係

(県の『NPOとの協働を進めるためのガイドライン』より)

協働とは？ 『1 + 1 > 2』 の関係



Ⅱ 県の取組み

県のこれまでの主な取組み①

- 公益信託いわてNPO基金（H13～24）
（基本財産）103,000千円 （H23までの助成件数）269件
- NPO支援プロジェクト事業（H15～17）
NPOフォーラム（H15）、NPO協働事業（パイロット事業）（H15・16）等
- NPO情報誌「PIN」作成事業（H16～）
- NPO協働推進事業（H18～）
協働フォーラム（H18）、企業とNPOとのパートナーシップ推進事業（H19・20）等
- いわてNPOステップアップ支援事業（H21～23）
事業運営セミナー、資金獲得セミナー、情報受発信セミナー 等

県のこれまでの主な取組み②

■ 新しい公共支援事業（H23・24）

① 新しい公共の場づくりのためのモデル事業

| 年度 | 採択件数 | 交付決定額(千円) | 備考 |
|-----|------|-----------|---------|
| H23 | 10 | 60,332 | 震災案件のみ |
| H24 | 58 | 297,011 | 震災＋通常案件 |

② 支援事業（委託・県直接実施）

● NPO等の活動基盤整備のための支援事業

NPO法人新会計基準習得支援セミナー、NPO等への専門家派遣 等

● 寄付募集支援事業

NPO等と企業等の協働マッチングフォーラム、認定NPO法人習得支援研修 等

県のH25主要事業(予算案)

■ NPO等による復興支援事業

- ・NPO等による復興支援活動への助成 等
- ・事業内容の詳細は、内閣府と調整中

■ 認定NPO法人取得支援事業

- ・H23.6の法改正により、認定基準が緩和
- ・専門員によるきめ細かい支援(H24.4より継続配置)

【認定状況】 認定・・・NPO法人成年後見センターもりおか
仮認定・・・NPO法人いわて子育てネット

■ NPO活動交流センター管理運営事業

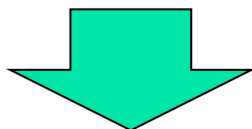
- ・現在、H25事業委託者を選定中



Ⅲ 新しい公共の協働事例（H24）

新しい公共が目指す社会

- 行政が独占してきた領域を公に開く試行をとおして、
- 新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押し



住民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、NPO、企業等によりムダのない形で提供され、人に役立つ幸せを大切にする社会

新しい公共モデル事業例

【震災対応案件(全44件)】

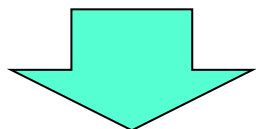
- 買い物送迎バス運行や温泉施設を活用した健康相談、栄養指導、交流機会の創出
- 内陸避難者への情報提供、被災者間交流、支援団体からの情報集積等の拠点整備

【通常案件(全14件)】

- 生活弱者の権利擁護等の活動を担う市民を育成、広域ネットワークを構築
- 各地の団体が連携し、子供の読書活動関係者のための学習・交流の場を設定

沿岸地域メディア育成支援事業

- ・地震発生当時、ラジオが有力な情報発信ツールに
- ・現在、沿岸地区では5つの臨時災害FM局が開設中
- ・局単独で放送・運営ノウハウを取得することには限界あり



関係者による協議体発足

- 災害FM局(宮古・大槌・陸前高田)
※運営は地元のNPO法人等
- IBCラジオ
- 行政(沿岸広域振興局)等
※各市町もオブザーバー参加

新しい公共支援事業
を活用し、相互協力

主な事業内容

- **情報交流番組の制作・放送**
各局制作番組を他局でも放送
※5～8分番組を毎週放送／年48回(各局持ち回り)
- **共同番組の制作・放送**
各局の番組制作をIBCラジオが支援し、他局でも放送
※1時間番組を放送／年3回(各局持ち回り)
- **研修会等の実施**
IBCラジオ現場視察、勉強会、専門家派遣 等

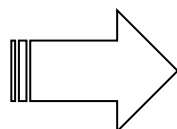
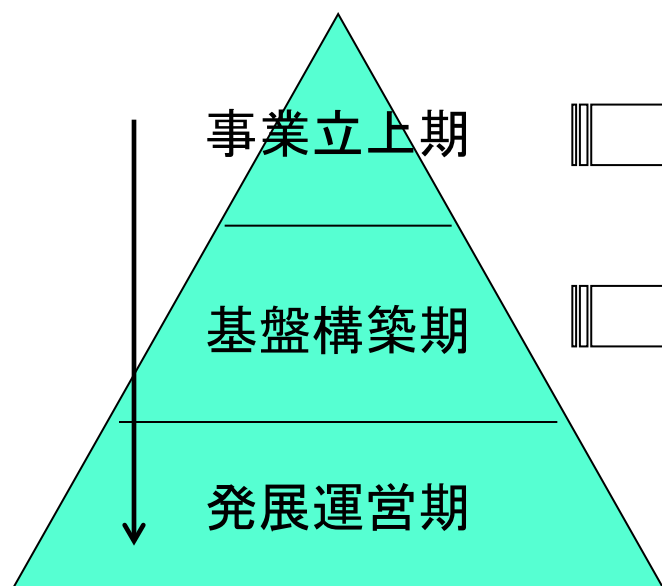
協働の視点から見た分析

- 共通の問題意識を持つ領域において
⇒ 災害時等も想定した情報発信力強化を図るため、重層的な放送体制を構築
- それぞれが個別に活動するよりも高い成果を上げるために、
⇒ 地域外への情報発信や番組制作の技術支援・比較検証によるスキルアップ
- お互いの特性を認識し、尊重しあいながら、対等な立場のもとに協力し合う関係
⇒ 県域・地域メディア双方の特徴を生かし、相乗効果を発揮
行政も事業企画立案や新しい公共として立上げ資金を支援

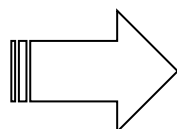
今後の方向性

【課題】運営基盤の強化

【方向性】



●地域放送局の育成支援



●他の地域放送局・メディアとの連携

●協議体組織の強化

●多角的なスポンサー確保

～全県エリアネットワークの構築～

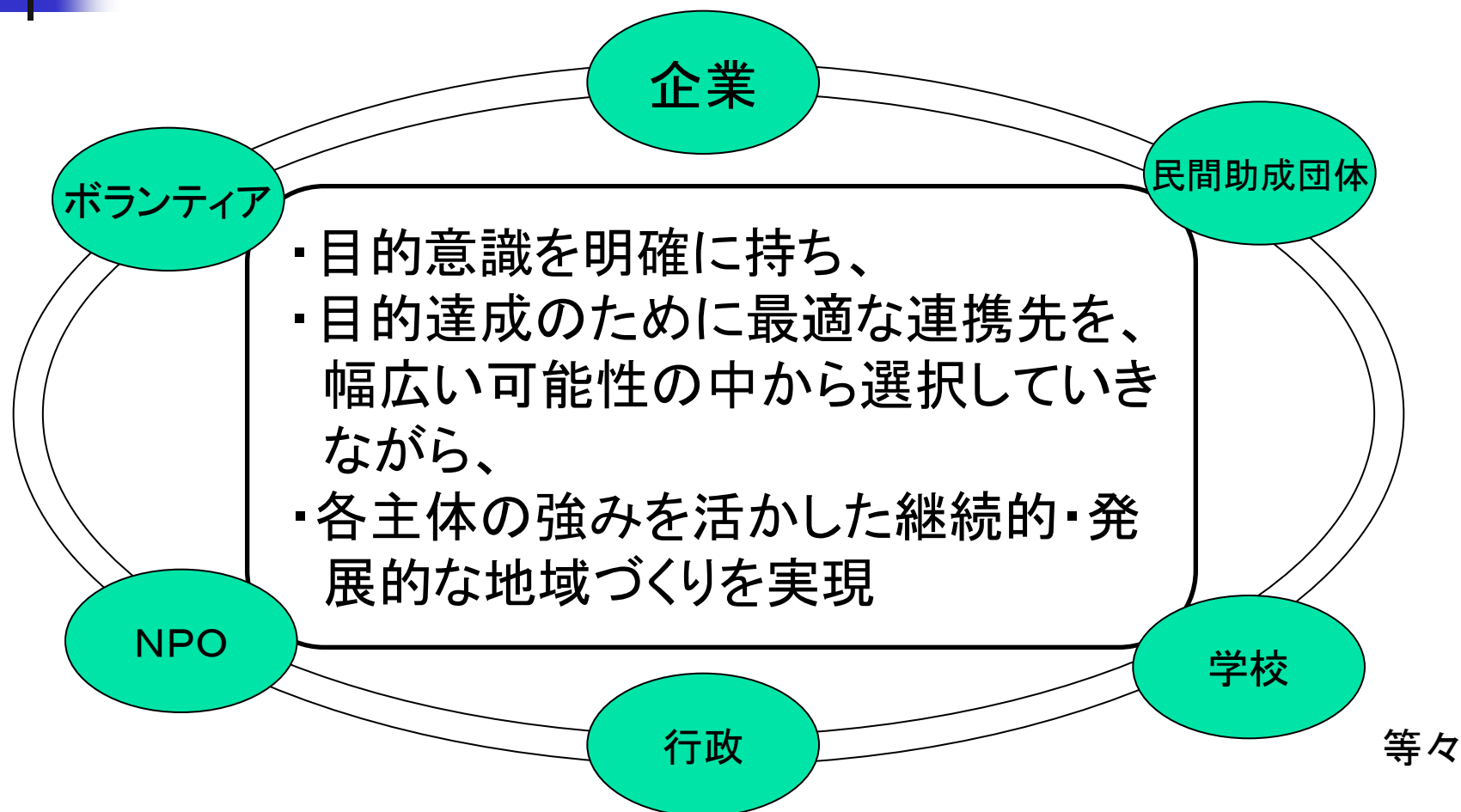


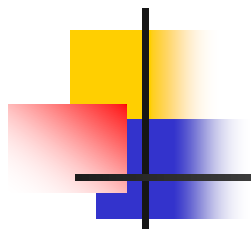
IV 協働のあり方

NPO等を取り巻く状況

- 県民からの期待の高さ
 - 一部NPO法人の不祥事により、県民の信頼が低下
 - ただし、大多数のNPO等は法に則り適切に活動
 - 復興に果たす役割への期待は依然として高い
- 課題
 - 震災以降の新規設立団体等、運営面で課題を抱えるNPO等が多い
 - 被災者がおかれている環境は各々異なり、住民ニーズの多様化は今後一層顕著に

協働のあり方





ご静聴ありがとうございました。